平成14年度 環境にやさしい企業行動調査結果 【概要版】

平成 1 5 年 7 月 環 境 省

平成14年度「環境にやさしい企業行動調査」結果の概要

1.調査の目的

本調査は、わが国の企業において環境に配慮した行動が定着し、環境保全に向けた取組が効果的に進められるよう、その実態を的確かつ継続的に把握し、これを評価し、その成果を普及させていくことを目的として実施した。

2 . 調査対象・調査方法

東京、大阪、名古屋の各証券取引所の1部、2部上場企業2,655社及び従業員数500人以上の非上場企業等3,735社、合計6,390社を対象とし、平成14年2月にアンケート調査を実施した。

有効回答数:上 場 企 業:1,323社{有効回収率:49.8%、(13年度48.8%)}

非上場企業等: 1,644社 { 有効回収率: 44.0%、(13年度43.2%) } 合 計: 2,967社 { 有効回収率: 46.4%、(13年度45.6%) }

なお、上場企業における平成3年度からの有効回収数、有効回収率の推移は図1のとおり。



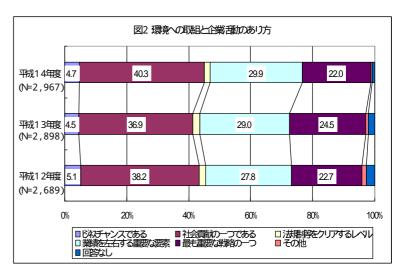
3.調查項目

- (1)環境に関する考え方、取組内容及び環境マネジメントへの取組状況(経営方針、 目標、具体的行動計画、環境マネジメントシステム等)
- (2)子会社、取引先、地域等との関係における環境に関する考え方及び取組内容(環 境配慮の取組に関する指導、グリーン購入等)
- (3)環境に関する情報の公開、環境報告書の作成・公表の状況
- (4)環境会計への取組状況
- (5)環境パフォーマンスの把握状況
- (6)環境ビジネスへの取組動向
- (7)地球温暖化防止対策に関する取組
- (8)環境への取組推進に向けての国に望む支援策

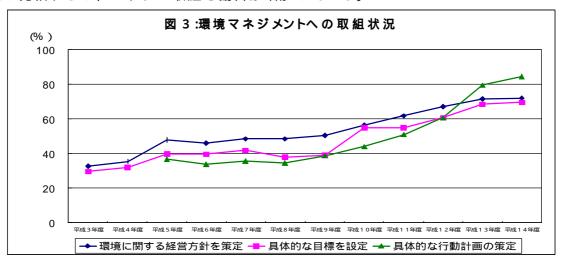
4.調査結果の概要

(1)環境に関する考え方、取組内容及び環境マネジメントへの取組状況

環境に関する考え方

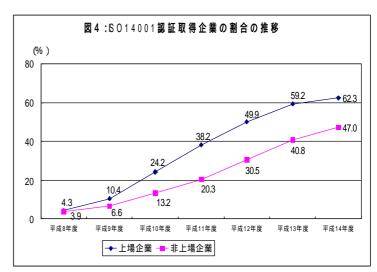


また、環境マネジメントに関する上場企業の取組状況は図3の通りであり、13年度の調査結果と比較すると、いずれの取組も割合が増加している。



ISO14001**の認証取得状況**

環境マネジメントシステムの国際 規格であるISO(国際標準化機構) 14001については、既に認証を取得した(一部事業所での取得を含む)と 回答した企業等の割合は、上場企業 で62.3%、非上場企業等で47.0%と なっている。これは平成13年度に比 べてそれぞれ、3.1ポイント、6.2ポイントの増加となっている(図4)。 特に、「全社(全事業所)で既に認 証を取得した」と回答した企業等で 上場企業で31.1%、非上場企業等で

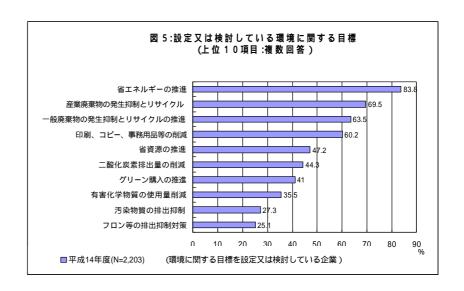


26.9%となり、13年度に比べて3.9ポイント、3.4ポイントとそれぞれ増加している。

環境に関する目標

設定又は検討している環境 に関する目標については、

「省エネルギーの推進」と回答した企業等の割合が83.8%と最も高く、次いで、「産業廃棄物の発生抑制とリサイクル」の69.5%、「一般廃棄物の発生抑制とリサイクル」の63.5%などとなっている(図5)。



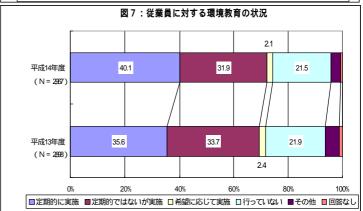
環境問題に取り組むための部署等の設置状況及び従業員に対する環境教育の状況

環境問題に取り組むための部署又 は担当者の設置状況については、

「専任の部署を設置」と回答した企業等の割合が42.3%と最も高く、次いで、「兼任の担当者を設置」の30.4%などとなっている。一方、「担当者は設置していない」と回答した企業等の割合は17.6%、非上場企業等では22.9%となっている(図6)。

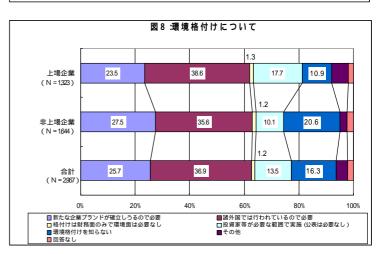
従業員に対する環境教育の状況については、「定期的に実施している」と回答した企業等の割合が40.1%と最も高く、次いで、「定期的ではないが実施している」との回答が31.9%などとなっており、「定期的に実施」との回答が、平成13年度に比べて4.5ポイントの増加となっている(図7)。

図6:環境問題に取り組むための部署又は担当者の設置状況 上場企業 52.7 6.7 28.1 11.0 (N=1323) 非上場企業 33.9 8.0 32.3 42.3 7.4 30.4 17.6 合計 (N=2967) ■専任の部署を設置 ■専任の部署ではなく、担当者を設置 □兼仟の担当者を設置 □担当者は設置していない



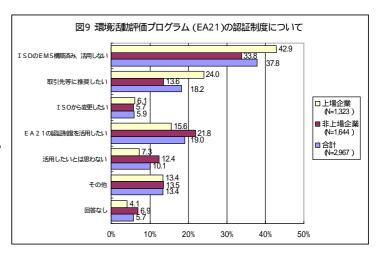
環境格付けについて

環境格付けについては、「諸外国では環境面等での企業選別が行われているので日本でも必要」と回答した企業等の割合が36.9%と最も高く、次いで、「企業ブランドが確立しうるので必要」の25.7%などとなっており、「必要」と回答した企業等の割合が62.6%となっている(図8)。



環境活動評価プログラムについて

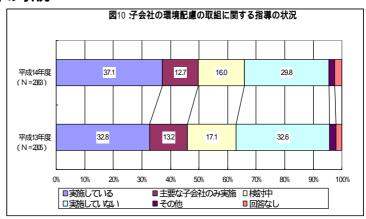
環境活動評価プログラムの認証制度について、上場企業、非上場企業ともに、「既にISO14001による環境マネジメントシステムを構築しており活用しない」との回答が42.9%、33.8%と最も割合が高くなっていた。次いで、上場企業では「取引先等に推奨したい」の24.0%、非上場企業では「環境活動評価プログラムの認証制度を活用したい」の21.8%となっている(図9)。



(2)子会社、取引先、地域等との関係における環境に関する考え方及び取組内容

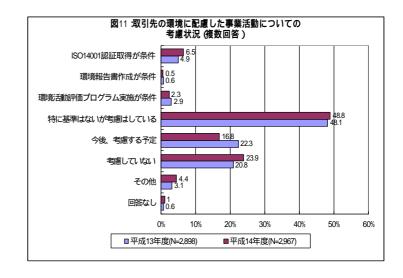
子会社の環境配慮の取組に関する指導の状況

子会社に対して自社の環境方針と 合致するような環境配慮の取組に関 する指導又は要請については、「子 会社はない」と回答した企業等を除 く2,363社の中で、「行っている」又 は「主要な子会社のみ行っている」 と回答した企業等の割合は49.8%と なっており、平成13年度に比べて3.8 ポイントの増加となっている(図10)。



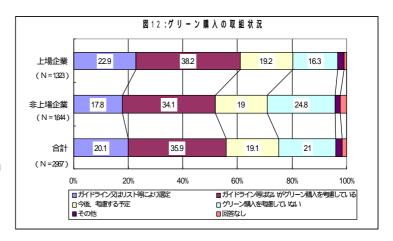
取引先の環境に配慮した事業活動についての考慮状況

取引先(国内)の環境に配慮した 事業活動を考慮するかについては、 「選定基準は設けていないが考慮は している」と回答した企業等の割合 が48.8%と半数近くあり、16.8%の 企業等が「今後、考慮する予定」と 回答しているが、ISO14001の認証取 得等の具体的な基準を設けている企 業は少数に留まっている(図11)。



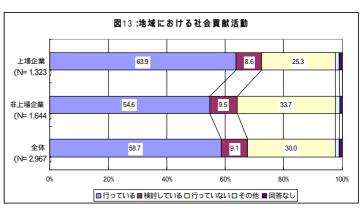
グリーン購入の取組状況

グリーン購入(国内の事業者から 購入)については、「ガイドライン 又はリスト等を作成し、選定してい る」と回答した企業等の割合が20.1 %、「ガイドライン等はないが、考 慮している」との回答が35.9%となっている。特に、「ガイドライン以る」 はリスト等を作成し、選定している」 との回答については、平成13年度(国 内外の事業者から購入)と比べて、 6.7ポイント増加している(図12)。



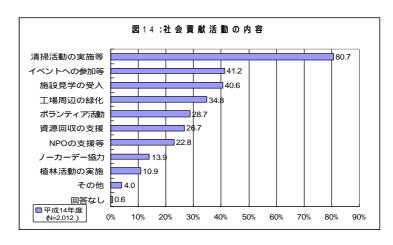
地域における社会貢献活動

地域社会の一員として事業所の立 地地域周辺における環境に関する社 会貢献活動の取組については、「行 っている」と回答した企業が上場企 業で63.9%、非上場企業で54.6%と なっており、「行っていない」の25.3 %、33.1%を大きく上回っている(図 13)。



取り組んでいる社会貢献活動の内容

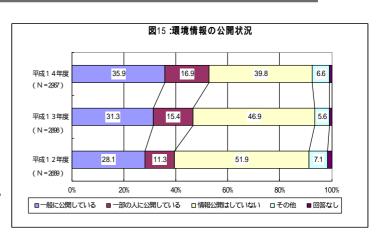
取り組んでいる社会貢献活動の内容については、「清掃活動の実施又は参加」が80.7%、「環境に関する地域のイベント等への参加」が41.2%、「地域住民、学校等の施設見学の受入」が40.6%などとなっている(図14)。



(3)環境に関する情報の公開、環境報告書の作成・公表の状況

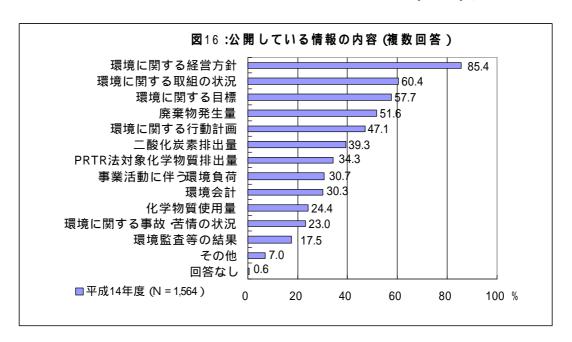
環境情報の公開状況

環境に関するデータ、取組等の環境情報の公開状況については、「一般に公開している」と回答した企業等の割合が35.9%、「一部の人に公開している」との回答が16.9%と、その割合は年々増加しており、平成13年度に比べて、それぞれ4.6ポイント、1.5ポイント増加している(図15)。



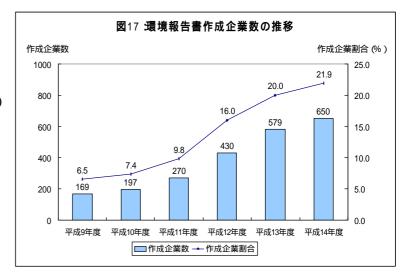
公開している環境情報の内容

「情報を公開している」と回答した1,564社(一部の人に公開している企業等も含む)が公開している情報の内容については、「環境に関する経営方針」と回答した企業の割合が85.4%と最も高く、次いで「環境に関する具体的な取組の状況」の60.4%、「環境に関する目標」の57.7%、「廃棄物の発生量」の51.6%などとなっている(図16)。

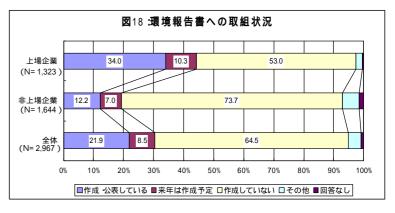


環境報告書の作成・公表の状況

環境報告書の作成・公表の状況については、着実に増加しつつあり、平成14年度における環境報告書作成企業数は650社であった。「来年(度)作成予定」と回答した251社を加えると、平成15年度における環境報告書作成企業数は約900社になることが推測される(図17)。

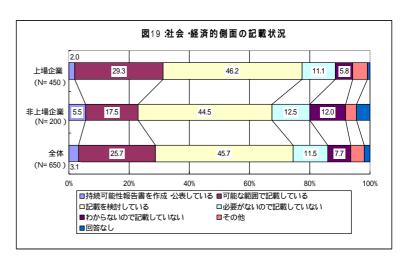


環境報告書の作成・公表状況について、上場・非上場の別に見ると、上場企業では、平成13年度の29.9%から平成14年度には34.0%へと4.1ポイントの増加が見られたが、非上場企業では、平成13年度の12.0%が平成14年度は12.2%と0.2ポイントの増加に留まっている(図18)。



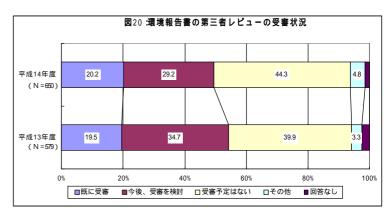
社会・経済的側面の記載状況

「環境報告書を作成している」と 回答した650社における、環境報告 への社会・経済的側面の記載状況に ついては、「既に持続可能性報告を 作成・公表している」と回答が25.7%、 で記載している」との回答が25.7%、 「記載を検討している」とのの7割以 45.7%となっており、全体の7割は が、社会・経済的側面を記載また 記載を検討している(図19)。



環境報告書の信頼性確保の手段について

「環境報告書を作成している」と 回答した650社における、環境報告書 の信頼性確保のための第三者レビューの受審状況については、「既に受 けている」との回答が20.2%、「今 後、受けることを検討している」と の回答が29.2%あり、全体の5割近 の企業等が第三者レビューを受審す るか、受審を検討している。平成13 年度に比べると、「既に受けている」 との回答が0.7ポイント増加したが、



「今後、受けることを検討している」との回答が5.5ポイントの減少となっている(図20)。

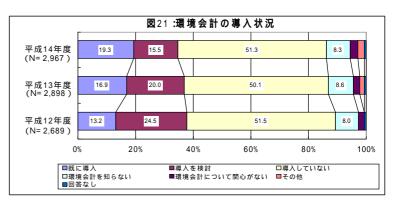
(4)環境会計への取組状況

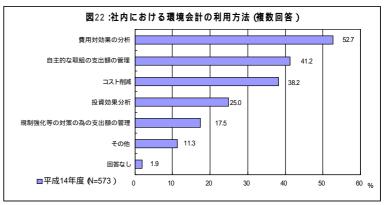
環境会計の導入状況の推移

環境会計の導入状況については、「既に導入している」と回答した企業等の割合は19.3%と、平成13年度より2.4ポイント増加していたが、「導入と検討している」が15.5%と平成13年度より4.5%減少していた(図21)。



社内での環境会計の集計結果の利用方法については、「環境保全対策のコストと効果の費用対効果の分析に利用」との回答が52.7%と最も多く、次いで「自主的な環境管理における支出額の管理に利用」の41.2%、「環境に関するコスト削減に利用」の38.2%などであった(図22)。

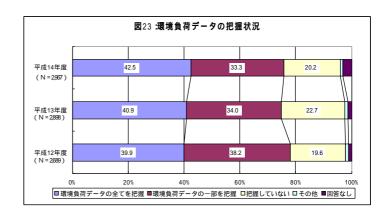




(5)環境パフォーマンスの把握状況

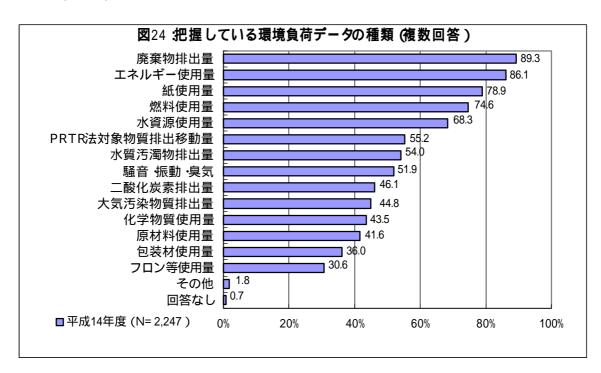
環境負荷データの把握状況

事業活動に伴って発生している環境 負荷のデータの把握状況については、 「重要な環境負荷データは全て把握し ている」と回答した企業等の割合が 42.5%、「重要な環境負荷データの一 部は把握している」との回答が33.3% となっている(図23)。



把握している環境負荷データの種類

「環境負荷データを把握している(一部の把握も含む)」と回答した2,247社における、 把握している環境負荷データの種類については、「廃棄物排出量」と回答した企業等の割 合が89.3%と最も高く、次いで、「エネルギー使用量」の86.1%、「紙使用量」の78.9%、 「燃料使用量」の74.6%、「水資源使用量」の68.3%などで、「二酸化炭素排出量」は46.1 %であった(図24)。

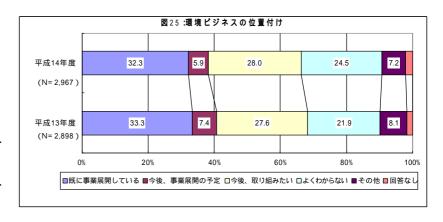


(6)環境ビジネスへの取組動向

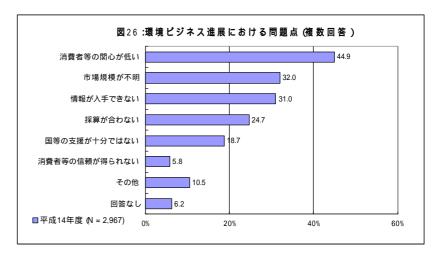
環境ビジネスの位置付け

環境ビジネスについては、

「既に事業展開をしている、又はサービス・商品等の提供を行っている」と回答した企業の割合が32.3%、「今後、事業展開の予定」との回答が5.9%、「今後取り組みたい」との回答が28.0%となっており、環境ビジネスに対する関心の高さがうかがえる(図25)。

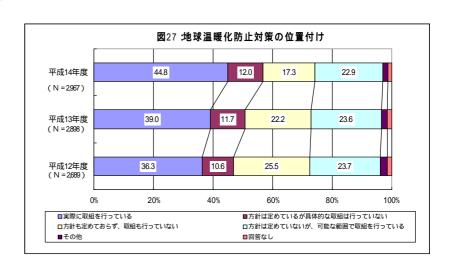


一方、今後の環境ビジネスの進展における問題点については、「消費者やユーザーの関心がまだ低い」と回答した企業等の割合が44.9%と最も高く、次いで、「それぞれの分野についての市場規模が分からない」の32.0%、「関連する情報が十分に入手できない」の31.0%などとなっている(図26)。



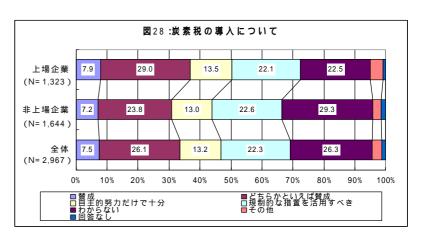
(7)地球温暖化防止対策に関する取組・意識等

地球温暖化防止対策の位置付け



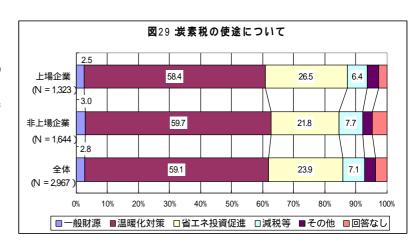
炭素税の導入について

地球温暖化防止のための炭素 税の導入については、炭素税の導入に賛成との回答が7.5%あり、 どちらかといえば導入に賛成の 26.1%とあわせると賛成とした 割合は33.6%となっています。一 方、わからないとの回答も26.3% と最も高い割合となっていまし た(図28)。



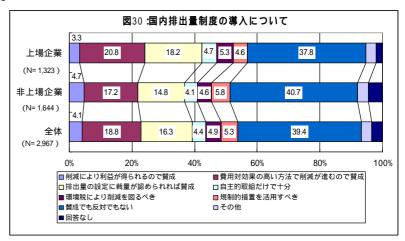
炭素税の使途について

炭素税を導入した場合の税収の使途については、温暖化対策のために使うべきとの回答が59.1%と最も高くなっており、次いで省エネルギー投資の促進のために使うべきとの回答が23.9%などとなっています(図29)。



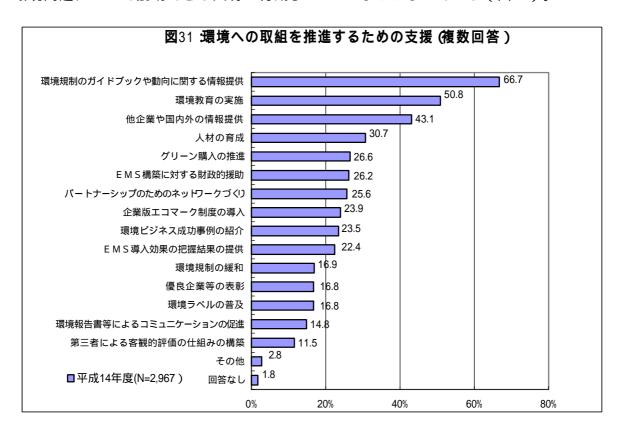
国内排出量取引制度の導入について

国内排出量取引制度の導入については、利益が得られるので内費用対数果の回答が4.1%、費用対効果の高い方法で賛成と明対数果の高い方法で賛成の回答が18.8%、自主的場合が39.2%の回答が16.3%となっても反びでも反びでも反びでも反びでも反びでもなってがです。でもした(図30)。



(8)環境への取組推進に向けての国に望む支援策等

環境への取組を推進していくために行政に期待する支援については、「環境規制に関するガイドブックの作成や今後動向に関する情報提供」と回答した企業等の割合が66.7%と最も高く、次いで「環境教育の実施」の50.8%、「他企業や国内外の情報提供」の43.1%、「環境問題について説明できる人材の育成」の30.7%などとなっている(図31)。



(発行)

環境省総合環境政策局環境経済課 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 TEL: 03-5521-8240 FAX: 03-3580-9568 ホームページ: http://www.env.go.jp/